

2 主要事業の概要

主要事業一覧

No	事業名	担当課室
1	食の安全確保対策事業	食産業振興課、農山漁村なりわい課、園芸推進課、畜産課
2	首都圏等県産品販路拡大支援事業	食産業振興課
3	県産品デジタルマーケティング推進事業	食産業振興課
4	食品製造業経営力強化支援事業	食産業振興課
5	農山漁村体験おもてなし支援事業	農山漁村なりわい課
6	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業	農山漁村なりわい課
7	野生鳥獣被害防止対策事業	農山漁村なりわい課
8	鳥獣害防止対策事業	農山漁村なりわい課
9	スマート農業普及推進事業	農業振興課
10	農林水産業担い手対策事業	農業振興課、畜産課
11	みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業	農業振興課
12	米・麦・大豆食農連携支援事業	みやぎ米推進課
13	みやぎ米レベルアップ事業	みやぎ米推進課
14	農業構造転換支援事業	みやぎ米推進課、園芸推進課
15	みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業	園芸推進課
16	新規園芸作物調査事業	園芸推進課
17	施設園芸環境変動対策事業	園芸推進課
18	家畜由来堆肥活用促進事業	畜産課
19	水上設置型太陽光発電設備導入支援事業	農村振興課

※令和8年2月財政課記者発表資料「令和8年度当初予算案の概要」の「IV主な事業」掲載事業を記載

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名)</p> <p>鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>308,767千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 5,361千円(食と暮らしの安全推進課) 市場出荷前の県内産食肉等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

(3) 農林水産物放射性物質対策費 4,068 千円(食産業振興課)

原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。

(4) 野生鳥獣放射能対策費 9,482 千円(農山漁村なりわい課)

出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。

(5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)

県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(6) 放射性物質影響調査費 9,950 千円(畜産課)

畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。

(7) 肉用牛出荷円滑化推進費 75,856 千円(畜産課)

安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。

(8) 水産物安全確保対策費 31,409 千円(水産業振興課)

県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(9) 林産物放射性物質対策費 151,421 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	首都圏等県産品販路拡大支援事業		
	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」販路拡大支援事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業費		
2 当初予算額	96,546千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	県内食品製造事業者の食のマーケットを意識した県産品の販路拡大や販路開拓、更に専門家の助言による戦略的な商品づくりや販売手法の確立により、競争が激化するマーケットの中で事業者の持続的かつ発展的な事業展開を図る。		
5 事業概要	<p>(1) OMO常設コーナー設置事業【7,642千円】 リアルとデジタルの双方のメリットを生かした県産品の新たな露出機会を創出するため、商品の試飲・試食後に現地又はQRコードからECサイトで購入できる「OMO常設コーナー」を関西圏のアンテナショップに設置する。</p> <p>(2) 宮城県産品アンテナコーナー設置事業【24,097千円】 首都圏をはじめ様々な地域の百貨店やセレクトショップ等にコーナーを設け、消費者と県産品の接点を創出し、県内事業者の新規顧客獲得につなげるとともに、バイヤーに向けた県産品の発信及び定期的なイベントを実施する。</p> <p>(3) 食の県外催事強化事業【10,449千円】 首都圏をはじめとする大都市の企業等において、県産品を取り揃えたセレクトショップ形式の物販を行い、消費者と県産品の接点を創出し、県産品の魅力発信につなげる。</p> <p>(4) 魅力創出版売会開催事業【4,983千円】 県内の小規模食品製造業者を中心に、仙台駅(予定)において個性・魅力ある食品等の販売会を開催し、認知向上、販売拡大を図る。</p> <p>(5) 小売店「みやぎフェア」販売会開催支援事業【808千円】 フェア開催による県産品の売上効果を更に向上させるため、食材紹介や販促資材提供等を行い、首都圏小売店でのみやぎフェア開催の継続実施につなげるとともに、開催実績のない地域の小売店についても新規開拓を図っていく。</p> <p>(6) 公益社団法人宮城県物産振興協会県産品販売事業資金貸付【20,000千円】 公益社団法人宮城県物産振興協会に対し、県産品販売事業を安定的に行うための資金を貸し付けることで、県産品の販路拡大につなげる。 貸付期間：約1年間(4月貸付、翌年度5月返済)</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

(7) 売れる商品戦略コーディネーター支援事業【27,384千円】

①売れる商品戦略交流会、個別相談会

- ・事業者同士の交流と専門家との個別面談を通じて、事業者の自己分析を深め、各社が今後取り組むべき課題を明らかにする。
- ・専門家は、事業者の課題や状況に応じて、効果的な県の事業メニューを紹介し、改善を促す。

②戦略強化支援事業

- ・専門家の伴走支援により事業者ごとに「①商品戦略強化プログラム（テストマーケティング）」又は「②商談戦略強化プログラム（BtoBマッチング）」を実施し、実践手法の習得・実践内容を検証することで事業者の戦略強化を促す。
- ・プログラムの実践に必要な活動費について、1/2（上限500千円）補助する。



(8) 県産品販売・食品製造事業者支援施策検討懇話会【1,183千円】

県事業の効果・検証と今後の事業の方向性を検討するため有識者による懇話会を開催する（年2回予定）。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産品デジタルマーケティング推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 県産品デジタルマーケティング推進費		
2 当初予算額	50,671千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	<p>県内食品製造業者に対する消費者との新たな接点の創出と、急速に進むEC市場への対応を加速的に進めるため、ECサイトへの参入を促すとともに、各種サイト運営で得られたデータを事業者にフィードバックすることで商品開発等につなげ、事業者の自立的成長を目指す。</p>		
5 事業概要	<p>(1) 県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」【24,918千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品の魅力発信や県産品事業者 EC サイトへの送客を図るアンテナサイト「宮城旬鮮探訪」の運営・保守やサイト改修を行うとともに、魅力的な特集ページの制作やデジタル広告の配信による集客強化及びユーザーの自然流入促進により、サイト内の回遊性向上や離脱率の低減を図る。 ・サイトのデータ分析から事業者に対し販売戦略の改善につながるようなフィードバック情報を取りまとめ、県産品の販路拡大と持続的な事業成長を支援する。 <p>(2) EC モール内特集ページ及び EC アンテナショップ型店舗【22,123千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品の購買データの収集を目的とし、集客力の高い大手 EC モール内の県産品特集ページ及び EC アンテナショップ型店舗を運営する。収集したデータは事業者が活用しやすい形に加工し、販売戦略や商品開発に役立つフィードバック情報として提供する。 ・EC アンテナショップ型店舗は、EC モールに未出店又は EC サイトを持たない事業者のテストマーケティングの場とし、出品者の参入を促すとともに、出品事業者のフォローアップとして EC 販売戦略等の助言を行い、事業者の EC 活用力の向上を支援する。 <p>(3) みやぎ食の EC 講座【3,015千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者同士の横のつながりを創出するとともに、実践的な EC 施策を通じて売上向上・販路拡大やデータ活用能力の向上を図るため、事業者向けの講座を開催する。 <p>(4) その他事務費一式【615千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食品製造業経営力強化支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 食品製造業経営力強化支援費		
2 当初予算額	27,875千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2812)
4 目的	食品製造業者の経営改善に向けて、課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程をサポートするとともに、人材育成に関するセミナーを実施することで、効果的かつ効率的な事業支援を図る。		
5 事業概要			

1 専門家派遣事業及びフードビジネス塾（外部委託）【20,375千円】

(1) 専門家派遣事業

支援対象事業者を公募し、専門家の派遣による個別課題の洗い出しとアドバイスを行う。

【伴走支援】：専門家派遣及び下記2の補助事業を併せて実施する。

(2) フードビジネス塾の開催

食品製造業者の経営力の強化等を図るためのセミナーを開催する。セミナーでは専門家による講義のほか、受講者によるディスカッションやケーススタディ等を通じて、食のマーケットの変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る。

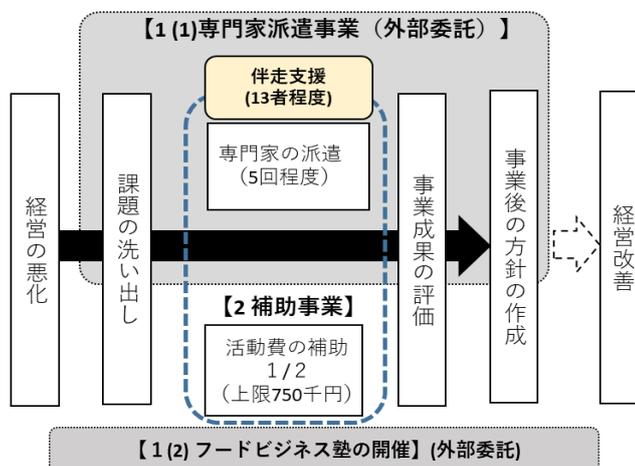
2 経営改善活動経費の補助【7,500千円】

支援対象者が経営課題の解決を図るため、専門家からのアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助する。

(1) 補助対象者：上記1(1)の伴走支援を受けて経営改善に取り組む食品製造業者

(2) 補助率及び補助上限：補助率：1/2、補助上限：750千円

(3) 補助対象経費：商売の仕組みの再検討、生産体制の転換、商品開発や販路開拓に要する経費



主 要 事 業 概 要

1 事業名	農山漁村体験おもてなし支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 農山漁村体験おもてなし支援事業費		
2 当初予算額	10,500千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2866)
4 目的	農山漁村に複数回来訪する機会の創出と各地域間の連携により周遊性を向上させ、新たな交流人口の開拓及び関係人口の増加を図るとともに、生産者や直売所を含めた農山漁村地域の所得向上を目指す。		
5 事業概要			

農山漁村ならではの地域独自の魅力を活かした体験を組み合わせ、多様な観光ニーズに対応した農山漁村体験ツアーを造成する。

(1) 国内向け農山漁村体験ツアーの造成 (委託)

- ・テーマ別に農山漁村体験を組み合わせた農泊ツアーを造成

<国内向けツアー例>

テーマ	想定地域	想定時期	ツアー内容
食とお買い物	県南	秋	農家レストラン等で食事、直売所や道の駅で買い物、リンゴ・ナシなど収穫体験、農泊体験
アクティビティ	県北・沿岸	初夏 グリーンシーズン	農山漁村地域の特性を生かしたサイクリングなどのネイチャーアクティビティ、農業・漁業体験、農泊体験

(2) 海外向け農山漁村体験ツアーの造成 (委託)

- ・海外高付加価値旅行者の誘致に向け観光ニーズを把握するための農泊ツアーを造成

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業 (各課別歳出予算概要事業名) 農泊地域周遊ビジネスモデル構築費		
2 当初予算額	8, 478千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL: 211-2866)
4 目的	農泊受入体制の強化やデジタルツールの活用により、インバウンド等多様なニーズに対応した受入環境を整備することで持続可能な農泊ビジネスの仕組みづくりを図る。		
5 事業概要	<p>宮城県北4市1町（大崎市、栗原市、登米市、石巻市、南三陸町）の農泊の広域連携モデル地域による周遊性の向上と滞在時間の長期化による収益性向上、持続的な農泊ビジネスの仕組みづくり支援、受入実践をとおした受入体制の強化やデジタルツールの活用支援、農泊地域のビジネス化に向けた台湾等の海外旅行博イベントによる PR や商談会等によるマッチング支援等を実施する。</p> <p>(1) 伴走支援による持続可能な仕組みづくり（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域の各地域の課題抽出・整理 ・専門家の派遣によるビジネスモデル構築に向けた伴走支援 ・(2)～(4)に向けた連携会議の開催 <p>(2) 広域連携の受入実践による受入体制整備支援（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域の連携したツアーの受入を実施（1回） ・モデル地域の連携したツアーに向けた準備支援 <p>(3) デジタル技術の活用支援（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域のHPやSNSの自走化に向けた運営、マニュアル作成等 <p>(4) 台湾等の海外旅行博や商談会への参加等によるPR及びマッチング支援（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客PRイベント（日本東北遊楽日等）への参加による農泊地域のPRや商談会の実施 ・海外旅行博や商談会への参加に向けた準備支援 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣被害防止対策事業 鳥獣生息状況調査費 (各課別歳出予算概要事業名) ツキノワグマ被害防止特別対策支援事業費		
2 当初予算額	577,984千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2673) 農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	令和7年度のツキノワグマの目撃件数が過去最多となるなど、人との軋轢が高まっており、適切な保護管理を進めていくために必要な各種対策を実施する。		
5 事業概要	<p>1 ツキノワグマ管理事業費(自然保護課) 487,984千円</p> <p>鳥獣保護管理法、第四期ツキノワグマ管理計画等に基づき、ツキノワグマの適切な保護管理を行うため、生息状況の調査や捕獲等事業を実施するほか、ツキノワグマ被害防止対策に取り組む市町村を支援する。</p> <p>(1) 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 241千円 本県で策定しているツキノワグマ管理計画について、専門家による検討及び評価を行う。</p> <p>(2) 計画策定・調査等事業 13,156千円 管理計画に基づく生息状況等の調査を実施する。</p> <p>(3) 捕獲等事業 43,812千円 ツキノワグマによる人身被害の未然防止のため、緩衝地帯の個体数管理のためツキノワグマの捕獲を行う。</p> <p>(4) 出没防止対策事業 2,172千円 人身被害の未然防止に向けた出没防止対策のための研修会及びマニュアルの作成を行う。</p> <p>(5) クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成事業 1,010千円 ツキノワグマに係る専門人材の育成のため、講習会を実施する。</p> <p>(6) 市町村間接交付事業 426,580千円 市町村の捕獲事業や出没抑制対策、出没時の対応に係る事業について、間接交付金事業を実施する。</p> <p>(7) ツキノワグマ狩猟捕獲促進事業 1,013千円 令和7年度のツキノワグマ大量出没を受け、人身被害の防止を目的として、捕獲圧を高めるために、狩猟による捕獲の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

2 ツキノワグマ被害防止特別対策事業費（農山漁村なりわい課） 90,000 千円

（1）生息環境管理に係る支援 90,000 千円

農地周辺等に植えられた柿、栗など収穫されずにクマ誘引の原因となっている放任果樹の伐採等を支援するもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	鳥獣害防止対策事業 (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣害防止対策費		
2 当初予算額	492,028千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	県内において、イノシシやニホンジカを中心に農作物被害が増加傾向にある中で地域の実情に応じた効率的かつ効果的な防除、捕獲対策への支援や専門的な技術と知識を有した人材育成に取り組み、被害の軽減を図る。		
5 事業概要	<p>1 宮城県鳥獣被害防止対策事業 13,666千円</p> <p>(1) 集落ぐるみの鳥獣被害対策推進支援 10,204千円 集落単位で効果的な被害対策を実施するため、対策手法の検討・実施を支援するとともに、農作物被害状況や侵入防止柵設置状況を取りまとめたWebマップを更新</p> <p>(2) 適切な生息環境管理の実施に向けた支援 2,207千円 農作物被害の軽減を図るため、生息環境管理に関する実証試験の実施や手引きの作成を行い、適切な手法による対策の実施を支援</p> <p>(3) 野生イノシシの処理施設における豚熱対策支援 500千円 減容化処理施設及び解体処理施設において必要となる防疫資材経費の補助</p> <p>(4) その他 755千円</p> <p>①鳥獣被害対策担当職員の育成(国の研修等に派遣)</p> <p>②宮城県農作物等鳥獣被害対策会議、地域連携会議、市町村担当者会議等の開催</p> <p>③市町村被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置の支援</p> <p>④国及び関係機関主催の会議等への参加</p> <p>2 鳥獣被害防止総合支援事業交付金交付 478,362千円 市町村等が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマート農業普及推進事業		
	農業支援サービス事業導入サポート事業費 農地集積力強化モデル実証事業費 農業政策企画推進費 スマート農業実証モデル推進事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	115,539千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL:211-2833)
4 目的	スマート農業技術を活用することにより、労力の軽減や生産性の向上、地域農業の持続的な発展を図るため、スマート農業機械の導入や人材育成等への取組に対する支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 農業支援サービス事業導入サポート事業：90,000千円</p> <p>1) 農業支援サービス事業育成対策 ドローンオペレーターなどの人材育成等に必要な経費支援 (補助率：定額、補助上限額：15,000千円)</p> <p>2) スマート農業機械等導入支援 機械作業受託等のサービス提供に必要なスマート農業機械等の導入経費支援 (補助率：1/2以内、補助上限額：30,000千円)</p> <p>2 農地集積力強化モデル実証事業：6,673千円</p> <p>1) 農地集積力強化モデル実証 ・試験研究機関、農機メーカーによる調査分析等 ・技術検討会・普及拡大セミナーの開催等</p> <p>2) 普及拡大支援及び人材育成強化 ・スマート農業コンシェルジュの配置</p> <p>3 農業政策企画推進費：7,970千円</p> <p>1) スマート農業用 RTK 基地局運用費 ・基地局運用経費（電気代、ネット回線使用料、管理運営業務委託費等） ・補助金（修繕基金積立）</p> <p>2) 農政企画推進事務費</p> <p>3) みやぎの農業参入サポート事業費</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

4 スマート農業実証モデル推進事業（アグリテック活用拡大定着事業）：10,896 千円

1) スマート農業技術導入への補助

- ・スマート農業技術普及拡大事業

後付け自動操舵システム、ドローン等の導入支援

（補助率：1/3、補助上限額 330 千円（30ha 以上 666 千円））

- ・農業用ドローン操縦者育成支援事業

ドローン操縦に必要な知識・技能習得（講習受講）

（補助率：1/3、補助上限額 100 千円）

2) スマート農業技術の展示普及

普及活動における技術展示・実証：9 か所程度

3) スマート農業技術の活用支援

- ・スマート農業の導入・活用支援

アドバイザー派遣、セミナー開催、みやぎスマート農業推進ネットワーク

- ・普及指導員によるスマート農業技術の普及活動

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>農林水産業担い手対策事業</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名)</p> <p>農業経営基盤強化促進費 農業経営者総合サポート事業費 新農業人・中小規模経営体支援事業費 外国農業人材受入体制支援事業費 青年農業者育成確保推進事業費 みやぎの畜産人づくり支援事業費 みやぎの漁業担い手確保育成支援費 林業労働力対策事業費 森林づくり担い手対策費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>831,166千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>農政部農業振興課(TEL:211-2833・2836) 農政部畜産課(TEL:211-2851) 水産林政部水産業振興課(TEL:211-2935) 水産林政部林業振興課(TEL:211-2913)</p>
<p>4 目的</p>	<p>農林水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就業者等の確保、就業・定着の促進、キャリアアップ等の各ステージに応じた支援を実施するもの。</p> <p>(1) 農業経営基盤強化促進費 327,457千円(農業振興課) 担い手育成総合支援協議会活動や担い手の農業用機械・施設の導入経費の助成。</p> <p>(2) 農業経営者総合サポート事業費 13,400千円(農業振興課) 就農や農業経営をサポートする体制を整備し、就農等の相談に対応するほか、農業経営の改善や円滑な継承等の課題を解決するための専門家派遣等を実施。</p> <p>(3) 新農業人・中小規模経営体支援事業費 5,000千円(農業振興課) 新規就農者や中小規模経営体への機械等導入経費の助成</p> <p>(4) 外国農業人材受入体制支援事業費 7,050千円(農業振興課) 農業経営体における外国農業人材の受入体制整備の支援。</p> <p>(5) 青年農業者育成確保推進費 13,950千円(農業振興課) 新規就農者の確保・育成を図るため、(公社)みやぎ農業振興公社に対し、就農相談に要する経費の補助等を実施。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

- (6) 新規就農者確保推進費 377,414 千円 (農業振興課)
就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援。
- (7) みやぎ新農業人確保・定着スタートアップ事業費 7,600 千円 (農業振興課)
市町村等が行う担い手確保に向けた取組支援、農活コンシェルジュの人件費。
- (8) みやぎの畜産人づくり支援事業費 13,056 千円 (畜産課)
地域の中核となる畜産担い手人材を確保・育成するため、研修機関が実施する雇用型研修の取組に対して補助を実施。
- (9) みやぎの漁業担い手確保育成支援費 41,440 千円 (水産業振興課)
漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の実施、就業相談窓口の運営、就業後に必要となる漁具等の導入経費の助成のほか、漁業経営力向上のための専門家派遣等を実施。
- (10) 林業労働力対策事業費 6,155 千円 (林業振興課)
林業担い手の確保に取り組む団体への経費助成。
- (11) 林業新規就業・定着促進費 18,644 千円 (林業振興課)
新たな担い手の確保・育成を図るため、林業就業希望者等対象のガイダンス開催や体験講習、インターンシップ、新規参入者向けの起業などを支援。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進費		
2 当初予算額	8,600千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL: 211-2836)
4 目的	若者の県外流出が進む中、本県農業の魅力を知り、体感することにより、職業として農業を選択する若者の増加及び定着を目指す。		
5 事業概要	<p>若者や新規就農希望者を対象に、地域で活躍する農業者や先進的な農業法人等での農業就業体験等を実施し、本県農業の魅力を感じ「職業としての農業の現場」を知る機会を創出することで、県内就農を目指す若者の増加につなげる。</p> <p>(1) 農業体験等の実施による農業の魅力体感・就農につながる支援 (委託費 8,600千円)</p> <p>① 職業としての農業体験 対象：雇用就農に関心のある青年（男女40代まで） 延べ150人 内容：先進的な農業法人でのお試し雇用就農等</p> <p>② 農業の魅力体感 対象：県内在住の若者（大学生・第2新卒者） 延べ150人（15人×1日×10回） 内容：地域で輝く女性農業者等のもとでの農業体験等</p> <p>③ フォローアップ交流会 対象：①及び②の参加者及び受入農業者 45人×2回 内容：就農に向けた意見交換、参加者・受入農業者間の相互理解の向上</p> <p>④ 就農相談会への参加 対象：①～③の参加者 内容：体験や交流を通して農業に魅力を感じ、仕事として考え始めた参加者に対し、就農相談会への参加を誘導</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	米・麦・大豆食農連携支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 米・麦・大豆食農連携支援費		
2 当初予算額	13,747千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL:211-2841)
4 目的	県産米・麦・大豆について、県内生産者又は生産団体と食品製造業者等が連携して取り組む商品開発・販路拡大に必要な経費の一部補助及び連携のためのマッチング会の開催により、実需者ニーズに対応した県産米・麦・大豆の生産拡大を実現する。		
5 事業概要	<p>(1) 事業計画に基づき連携して取り組む事業者への支援 (13,500千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地と食品製造業者の連携に必要な整備への支援 事業実施主体：食品製造業者、JA、生産者等 補助対象：加工品の製造や原料の生産出荷等に必要な設備の整備等 補助率：1/2 以内 (上限額 7,500千円) ・産地と食品製造業者との連携による商品開発や販路開拓等への支援 事業実施主体：食品製造業者 補助対象：県産農産物及びその一次加工品の流通経費、商品開発・販路開拓等 補助率：1/2 以内 (上限額 3,000千円) <p>(2) 利用拡大・新たな需要創出に向けた連携体制の構築 (247千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地と食品製造業者等とのマッチング会等の開催、セミナー等の開催、情報発信 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ米レベルアップ事業 (各課別歳出予算概要事業名) 宮城米産地強化対策事業費		
2 当初予算額	15,000千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL:211-2841)
4 目的	水稲栽培におけるデジタル技術を活用した高温対策と高温登熟耐性に優れた新品種の導入を進め、高温条件下でも安定した宮城米の生産体制を整備し、品質向上を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 気候変動に対応した水稲栽培技術の高位安定化 (7,000 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存品種における、高温条件に対応した栽培体系の構築 ・ 衛星画像等を活用した生育ステージの把握や追肥診断、刈取適期の判定など、高温対策技術の普及推進 <p>(2) 高温登熟耐性新品種デビューに向けた調査・普及推進 (8,000 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新品種の種子生産体制の整備及び栽培マニュアルの作成に向けた栽培方法の検討 ・ 新品種の食味等の分析や販売戦略作成に向けたマーケティング調査の実施 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農業構造転換支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 耕種作物共同利用施設整備事業費 新基本計画実装・農業構造転換支援推進費		
2 当初予算額	733,336千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL:211-2841) 農政部園芸推進課 (TEL:211-2337)
4 目的	地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援し、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による農業の構造転換を実現する。		
5 事業概要	<p>老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や園芸用集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援するもの。</p> <p>1 共同利用施設の再編集約・合理化 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を図る取組への支援 ・事業実施主体：農業者の組織する団体、市場関係者、市町村、公社等 ・補助率：1/2 以内</p> <p>2 再編集約・合理化の更なる加速化 1に取り組む事業実施主体に対し、国が設定する成果目標等の基準を満たす場合の上乗せ支援 ・補助率：1/6 以内</p> <p><事業内訳></p> <p>(1) 耕種作物共同利用施設整備事業費（みやぎ米推進課）600,000千円 対象施設：穀類乾燥調製貯蔵施設等</p> <p>(2) 新基本計画実装・農業構造転換支援推進費（園芸推進課）133,336千円 対象施設：園芸用集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業		
	みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費 はたけまるごと活用推進費 みやぎ大規模園芸総合推進費 いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	145,774千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2723,2337,2843)
4 目的	第3期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の目標である園芸産出額倍増(R12:500億円)に向け、園芸生産の拡大を図るための取組を総合的に推進する。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費(52,200千円)</p> <p>大規模施設園芸等で得られたDXによる生産性向上等の優良事例を、中小規模施設園芸等に横展開し、施設園芸の底上げと高度化を図るため、DXを有する園芸施設の整備やDX機器の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業法人等 ・補助率：1/2以内 <p>(2) はたけまるごと活用推進費(53,000千円)</p> <p>販売ロスの軽減や物流改善による園芸産地の収益力を向上させるため、県内産地・流通業者・実需者等が連携した生産・流通体制の整備等の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業法人等 ・補助率：1/2以内 <p>(3) みやぎ大規模園芸総合推進費(25,607千円)</p> <p>「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(R8~12)における推進目標である園芸産出額目標500億円(R12)を達成するため、①本プランの進捗管理、②先進的施設園芸の拡大、③大規模露地園芸の推進、④流通・販売対策の推進、⑤産地発展の取組支援等を行う。</p> <p>(4) いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費(14,967千円)</p> <p>いちごの国内外の需要拡大に対応できる産地を育成するため、関係機関連携のもと、担い手確保や若手農業者の育成、作期拡大技術導入の支援、プロモーション活動等を行う。</p>		

(次頁へ続く)

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の概要

スローガン	先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～
プラン目標	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸産出額 324 億円(R5) →500 億円 (R12) ・先進的園芸経営体数^{注)} 103 経営体(R6)→140 経営体(R12)
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術を駆使し、気候変動に対応した全国トップレベルの施設園芸 ・地域の核となる担い手による収益性の高い大規模露地園芸

注) 県が定義するもので、年間販売金額 5 千万円以上、常時雇用 1 名以上で、園芸部門の栽培面積が、施設園芸は概ね 1ha 以上、露地園芸は概ね 5ha 以上で、主に園芸主体で取り組む農業法人。

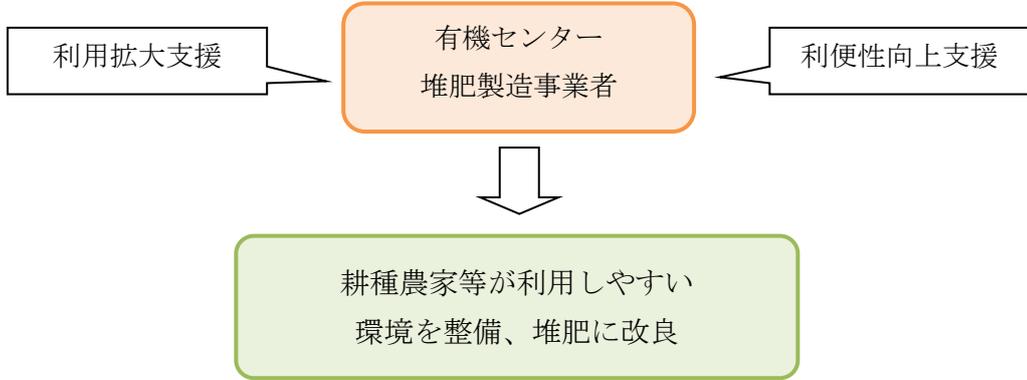
主 要 事 業 概 要

1 事業名	新規園芸作物調査事業 (各課別歳出予算概要事業名) 気候変動に対応した新規園芸作物調査費		
2 当初予算額	14,000千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2843)
4 目的	近年の気候変動に伴い、従来の気候条件下では栽培が困難であった園芸作物の導入可能性を探るため、農業・園芸総合研究所においてバナラビーンズやオクラ、かんきつ類等の試験栽培を行い、適性を検討するとともに、他県での導入事例等を調査する。		
5 事業概要	<p>(1) バナラビーンズの試験栽培 (13,272千円)</p> <p>宮城県におけるバナラビーンズの栽培適性を検討するため、農業・園芸総合研究所で試験栽培を実施し、収量、栽培に係る費用、作業時間等に関するデータ収集を行う。</p> <p>(参考) 農業・園芸総合研究所における試験栽培の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：1.6a (パイプハウスの加温栽培) ・苗の本数：106本 <p>(2) 野菜・果樹等の調査事業 (728千円)</p> <p>近年の温暖化の影響により、園芸品目の栽培適地の変化が予想されていることから、高温性野菜(オクラ、らっかせい等)や高温性果樹(かんきつ類)について、農業・園芸総合研究所において栽培の可能性を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・園芸総合研究所における適応試験 ・他県での導入事例調査 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	施設園芸環境変動対策事業 (各課別歳出予算概要事業名) 環境と高温に適応した施設園芸展開推進費		
2 当初予算額	8, 5 2 7 千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL : 211-2723)
4 目的	園芸産出額の増加には、高度環境制御技術を導入した施設園芸の発展が不可欠であるが、昨今の情勢から夏季高温対策とCO2削減等の環境負荷低減に対する取組（以下、高温・環境対策）が喫緊の課題となっている。そこで、主に中小規模経営体を対象に、地域に適した形でそれらを取り入れ、新たな施設園芸を展開し、県内への普及拡大を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 地域検討会の開催と地域版施設園芸の構築・評価（3, 485千円）</p> <p>高温・環境対策を組み込んだ各地域版の施設園芸モデル構築に向けた意見交換と現地実証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：仙台地域、石巻地域、登米地域 ・内容：県や市町村、JA等の関係機関で地域検討会を開催し、地域に適した高温・環境対策を検討する（地域版施設園芸）。また、現地実証ほ場を設置し、経済性や効果等について評価する。 <p>(2) 効果的な資材活用手法の検討と県版施設園芸の構築・評価（5, 042千円）</p> <p>高温・環境対策に資する各種資材の効果的な活用手法等を検討するとともに、県版の施設園芸モデル構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関：農業・園芸総合研究所 ・内容：各種資材の効果的な活用手法を検討し、結果や知見について、地域に随時提供する。また、高温・環境対策を取り入れた県版の施設園芸モデルを構築する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	家畜由来堆肥活用促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 家畜由来の堆肥活用促進事業費		
2 当初予算額	16,470千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL:211-2852)
4 目的	県内の市町や農業協同組合等により設置された24か所の有機センターで生産される高品質な堆肥の利用性や利便性の向上を図り、持続的生産体制の構築に向けた化学肥料低減や有機農業の拡大を推進する。		
5 事業概要			
<p>有機センターの製品堆肥の利用拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車の導入経費の一部補助を行う。また、有機センターの製品堆肥の利便性向上を図るため、家畜由来堆肥を使用した「特殊肥料入り指定混合肥料（以下、指定混合肥料）」の製造、販売を支援する。</p> <p>(1) 利用拡大支援 10,000千円 補助率：1/2以内 上限5,000千円 これまで機械等がないために有機センターの製品堆肥が利用できなかった耕種農家等への販売の拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車等を導入経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 利便性向上支援 6,470千円</p> <p>① 指定混合肥料の製造に係る機械・設備への補助 補助率：1/2以内 上限5,000千円 指定混合肥料の製造、販売等に関する機械の導入経費の一部を補助する。</p> <p>② 試験研究機関と連携・検討 指定混合肥料の混合割合や造形態等を実証検討し、耕種農家の利用しやすい指定混合肥料に改良する。</p> <p>～事業の概要～</p>  <pre> graph TD A[有機センター 堆肥製造事業者] --> B[利用拡大支援] A --> C[利便性向上支援] A --> D[耕種農家等が利用しやすい 環境を整備、堆肥に改良] </pre>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水上設置型太陽光発電設備導入支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) -		
2 当初予算額	820,000千円 (債務負担行為)	3 担当課	農政部農村振興課 (TEL: 211-2863)
4 目的	本事業は、県有未利用地（農業用ため池の水面）を活用した水上太陽光発電の実現性を高めるため、県有ため池を発電事業者へ貸し付け、施設整備費の一部を補助することで、地域共生型の再生可能エネルギー導入と県内産業の競争力強化に資するスキームの構築を図るもの。		
5 事業概要			

<事業内容>

発電事業者が整備する水上設置型太陽光発電施設の整備費の一部を補助するもの。

- (1) 対象者：民間企業（発電事業者）
- (2) 事業費：[820,000千円] ※債務負担行為
- (3) 補助率：2分の1以内（予定）
- (4) 事業地：色麻町、大衡村（県有ため池3か所）

	県有ため池	所在地
1	のぞき 除溜池	色麻町
2	やつきり 焼切溜池	色麻町
3	かしわぎ 柏木溜池	大衡村

<債務負担行為>

発電事業者の公募及び選定、発電事業者による電力会社との接続協議や太陽光発電施設整備に1年以上を要するため、債務負担行為が必要となるもの。（令和8年度～令和9年度）

<事業イメージ>

【今回】施設整備費補助

